

出場資格解釈

・参加資格は、町内居住者及び出身者並びに町内事業所に勤務している人又は、会長が認めるメンバーとする。

ただし、町外からの出場は3名まで認める。

- 1 町内居住者のみメンバーで構成するチーム ○
- 2 町内居住者及び町内事業所に勤務するメンバーで構成するチーム ○
- 3 町内事業所に勤務するメンバーで構成するチーム ○
- 4 町内居住者又は町内事業所に勤務するメンバーと出身者で構成するチーム ○(出身者＝本人出身)
- 5 町内居住者等が経営している事業所に勤務するメンバーで構成するチーム ○
- 6 郷友会のみで構成するチーム ○
- 7 郷友会4名以上で構成するチーム ○(名前が郷友会の場合のみ)
- 8 町内居住の高校生4名以上で構成するチーム ○
- 9 チーム名が町内事業所で上記1又は2のメンバーで構成するチーム ○
- 10 その他会長が出場を認めるチーム ○(県の機関など)
- 11 町内居住者及び町内勤務者並びに出身者が4名以上で構成するチーム ○
- 12 チーム名が町内事業所で、町外居住者で構成するチーム ×
- 13 上記にないものについては参加不可